

高Ⅱ・Ⅲの保護者各位

※高Ⅰは入学説明会で説明した通りです。

2020年4月以降の就学支援金について

○私立高校授業料実質無料化により、2020年4月より一部金額が変更

	2020年3月まで 月額	(年額)		2020年4月以降 月額	(年額)
加算なし	9,900円	(118,800円)	変更なし	9,900円	(118,800円)
加算1.5倍	14,850円	(178,200円)		33,000円	(396,000円)
加算2倍	19,800円	(237,600円)		33,000円	(396,000円)
加算2.5倍	24,750円	(297,000円)		33,000円	(396,000円)

・今まで、加算1.5倍(14,850円)・2倍(19,800円)・2.5倍(24,750円)だった方が、一律「月33,000円」に増額。

加算なしの9,900円だった方は、4月以降も変更ありません。

※今までの金額は、昨年度お渡しした通知文に記載しております。

・加算1.5倍(14,850円)・2倍(19,800円)・2.5倍(24,750円)だった方には、新しい金額が記載されている通知文を後日郵送させていただきますので、ご確認お願ひいたします。

・既に昨年度マイナンバーを提出いたいている方は、以後申請書やマイナンバーを提出いただく必要はありません。就学支援金の新年度(7月～)に、学校から県に審査の依頼をし、県が提出済みのマイナンバーを元に支給額がいくらになるか審査をします。支給額決定後、御家庭に通知文をお渡しいたします。

・現在は市県民税の所得割合算額をもととした基準で判定していますが、7月からの新たな年度から、課税所得をもととした基準に変更になります。

・保護者や保護者の課税地が変更になった場合は届け出を提出する必要がありますので、お知らせください。

・5月の校納金引き落としの前に、最終的な引き落とし金額をお知らせいたします。

・「高等学校等就学支援金の受給資格認定申請(又は収入状況届)を行わないことの意向確認書」を提出されている方は、この対象ではありません。しかし、その中で2019年の収入の変化によって2020年7月以降就学支援金を受けたい方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

※国からのチラシ「私立高校授業料実質無償化スタート」も一緒にご確認ください。

【問い合わせ】

梅光学院中学校・高等学校 事務室 担当：奥谷

e-mail : jhms@baiko.ac.jp

(※現在、在宅勤務のため、お手数ですがメールにてお問合せください。)